大阪府建設工事競争入札参加資格審査における等級区分及び工事金額

令和5年度

■工事種別の等級区分及び工事金額

工事種別	等級	等級区分評点	発注工事金額
土木一式工事	AA	1,410以上	13億5,000万円以上
	A	1,150 ～ 1,409	3億5,000万円以上 13億5,000万円未満
	B	900 ～ 1,149	9,000万円以上 3億5,000万円未満
	C	750 ～ 899	2,000万円以上 9,000万円未満
	D	749以下	2,000万円未満
建築一式工事	AA	1,370以上	8億円以上
	A	1,120 ～ 1,369	6億円以上 15億円未満
	B	840 ～ 1,119	1億8,000万円以上 6億円未満
	C	730 ～ 839	5,000万円以上 1億8,000万円未満
	D	729以下	5,000万円未満
電気工事及び管 工事	A	1,070以上	2億円以上
	B	785 ～ 1,069	5,000万円以上 2億円未満
	C	725 ～ 784	2,000万円以上 5,000万円未満
	D	724以下	2,000万円未満
舗装工事	A	900以上	2,500万円以上
	B	780 ～ 899	1,000万円以上 2,500万円未満
	C	779以下	1,000万円未満

※等級区分評点＝経審結果の総合評定値（P）＋地元点（100点）＋福祉点（8点）＋環境点（2点又は4点）

・地元点は、府内業者（大阪府の区域内に建設業法第3条第1項の許可に係る営業所（主たる営業所に限る。）を置く者）に加算する。

・福祉点は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に規定する法定雇用率を達成している者に加算する。

・環境点は、建設業許可を有する建設工事に関する事業活動について「エコアクション21」、「KES」又は「エコステージ」の認証を、大阪府との契約先（本店又は支店等）において取得している者に加算する。（ただし、経営事項審査結果でISO14001の加点評価を受けている場合を除く。）

（加算点数）
・KES（ステップ1）、エコステージ（ステージ1）：2点
・KES（ステップ2（含SR・En））、エコステージ（ステージ2以上）、エコアクション21：4点

（注）地元点、福祉点及び環境点は、加算条件を満たす者であって希望する場合に加算する。